

仲間とタスキをつなぎ、絆を深めよう！ 第4回 佐渡リレーマラソン

9月27日(日)、佐渡市陸上競技場(真野地区)で、「第4回佐渡リレーマラソン」が開催され、ハーフマラソンの部(21.0975km)とフルマラソンの部(42.195km)に、小学生から大人まで計58チーム約500人が参加しました。

選手たちは400mトラック1周毎にタスキをつないで、記録や完走を目指して走りました。(大会結果は10ページに掲載しています)



平成27年度上半期の財政執行状況 …… 2～3
「佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業」の
追加募集のお知らせ …… 4
平成26年度における情報公開実施状況等について … 5

小型特殊自動車を所有している人は
軽自動車税の申告が必要です …… 6
平成27年分 確定申告に向けた決算説明会のお知らせ… 7
みんなで佐渡観光を盛り上げよう! …… 12～13

上半期の財政執行状況

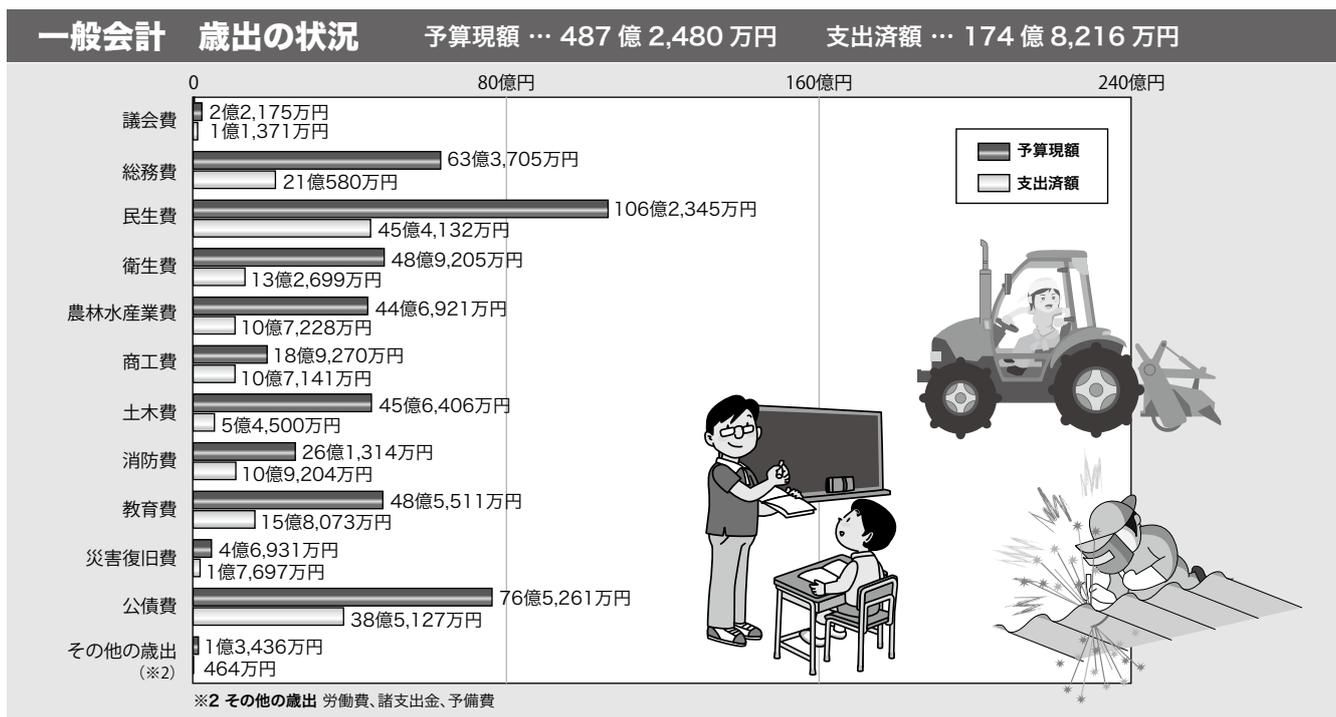
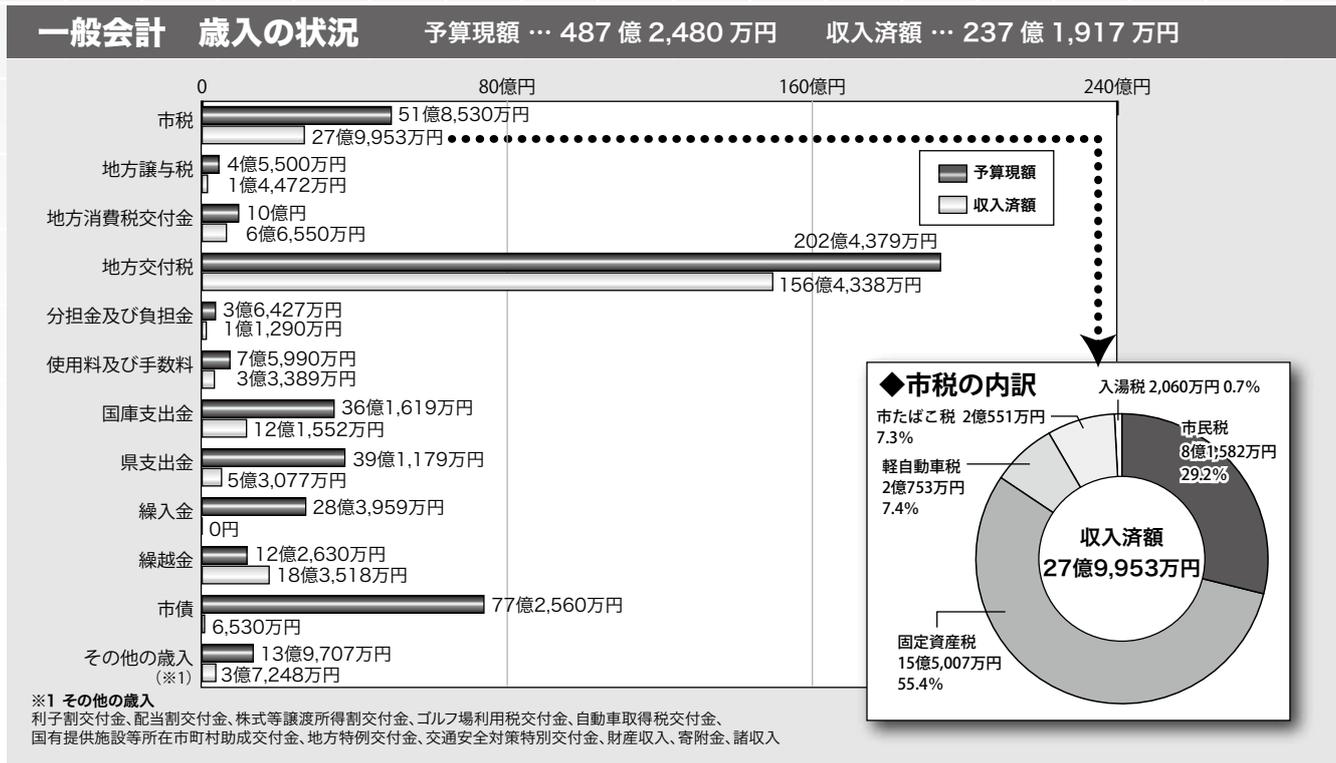
市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成27年4月1日から9月30日までの予算執行状況をお知らせします。

◆一般会計

平成27年度の一般会計予算は、454億円でスタートしましたが、8月補正を含む4回の補正や平成26年度繰越事業費を加えた9月末の予算現額は、487億2,480万円(前年度同期比:10.4%減)となっています。

歳入の収入済額は237億1,917万円(前年度同期比:3.1%減)で、収入率は48.7%(前年度同期:45.0%)となっています。

このうち市の主要な財源である市税収入済額は27億9,953万円(前年度同期比:2.4%減)で収入率は54.0%(前年度同期:53.2%)となっています。歳出の支出済額は174億8,216万円(前年度同期比:4.6%減)で執行率は35.9%(前年度同期:33.7%)となっています。歳入、歳出(目的別)の執行状況内訳は表のとおりです。



◆市民一人あたりの負担状況

(上段: 予算現額 下段: 収入済額)

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税
35,271円	41,910円	3,766円	6,616円	674円
13,883円	26,377円	3,532円	3,497円	351円

(平成27年9月30日現在の人口58,765人で計算しています。)

◆基金・市債の状況

(上段: 総額 下段: 市民一人あたり)

基金 (市の貯金)	市債 (市の借金)
22,100,442,298円	58,094,150,672円
376,082円	988,584円

こんな事業を行っています



●若者定住支援事

若者等のU・Iターンを促進するため、首都圏での相談会や佐渡に関心がある青年層との交流会を開催し、田舎暮らしを体験するモニターツアーや移住体験住宅の貸出を紹介し、来島を促します。

また、移住者の住環境の整備経費の一部助成や、移住コンシェルジュによる定住相談等のサポートを行い、定住につなげます。

●子どもの医療費助成事業

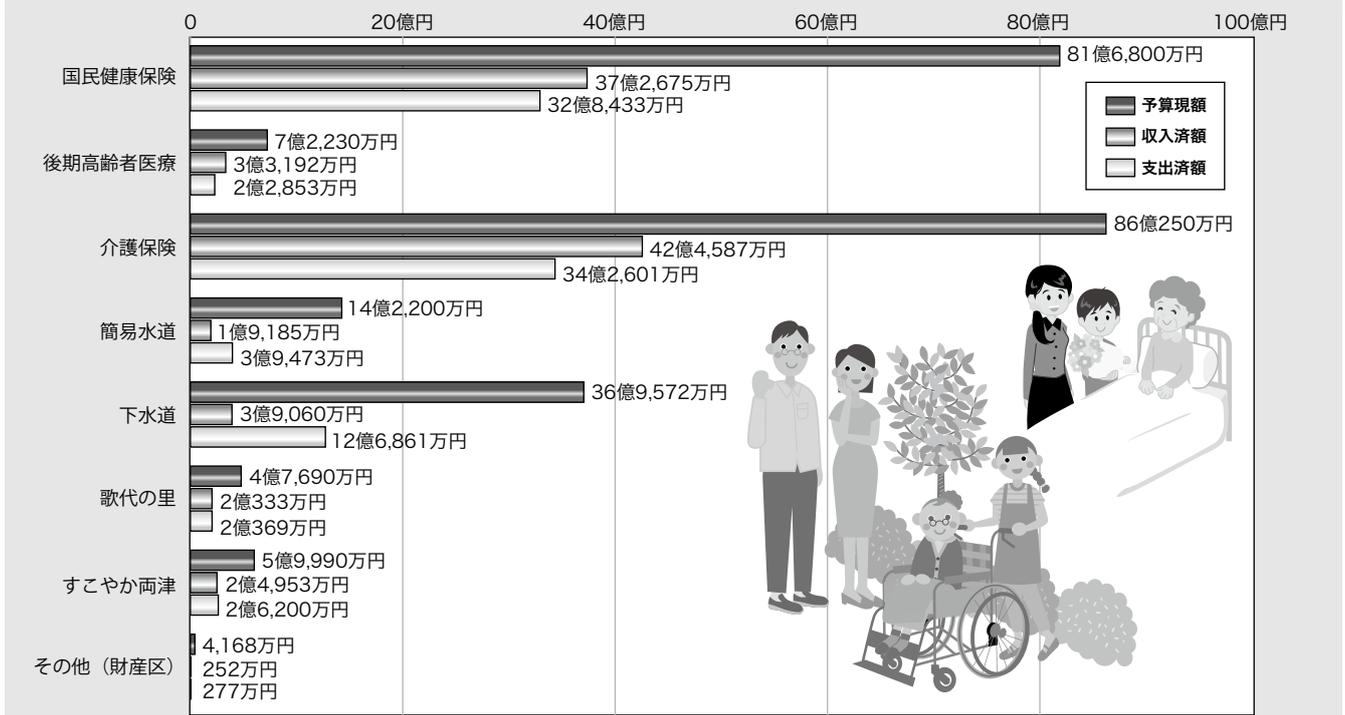
経済的負担の軽減と疾病の早期発見・治療を促進することで、子どもを産み育てやすい環境整備に寄与するため、入院に係る自己負担金を全額助成します。

●ターゲット別戦略事業

顧客ニーズにあった誘客を図るため、都市と農山漁村の交流や教育旅行・グリーンツーリズム、自然体験旅行による誘客を促進させるとともに、伝統芸能と体験を組み合わせた新たな宿泊企画への取り組みを行います。また、国内外からのクルーズ船の誘致活動や、対岸市等と連携した広域的な誘致を促進します。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など11会計があります。



公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業会計、水道事業会計があります。

(単位: 万円)

会計名		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
病院事業	収益的	231,013	110,514	47.8%	243,787	100,123	41.1%
	資本的	3,667	1,833	50.0%	8,257	5,166	62.6%
水道事業	収益的	166,649	76,337	45.8%	169,020	72,767	43.1%
	資本的	81,549	1,271	1.6%	148,107	47,665	32.2%



「佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業」の追加募集のお知らせ

空き家の所有者へのお願い
個人で所有する家屋等は、所有者の財産であり、適切に管理する義務があります。

適切な管理がされないまま放置し老朽化した建物は、瓦や外壁の落下などにより、近隣住民や通行人にかけてを負わせかねず、最悪の場合、所有者の損害賠償責任問題にまで発展する可能性があります。

近年、少子高齢化、経済状況の変化等を背景に、市内においても、適切に維持管理がされずに老朽化が進む空き家が増加しています。

老朽危険廃屋解体の支援制度
このような状況をふまえ、市では日常生活における市民の安全・安心の確保および良好な景観を形成することを目的に、木造危険廃屋の解体に対する支援制度を設けています。

緊急かつ指定する期間内に解体工事が可能な案件に限り、再度、申請・事前相談期間を設けますので、まずはお問い合わせください。

その際、所有している廃屋等の状況についての聞き取りや、現地確認を行います。

佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業

対象建物

個人または集落が所有する木造建築物で、おおむね25年以上経過し、屋根、柱その他の主要構造部等が朽ち、周辺の生活環境に悪影響を与えている建築物

対象者

・木造建築物の所有者または所有者から委任を受けた方で、制度の利便を検討している方

・市税等を完納している方

・平成27年12月10日までに解体工事に着手し、かつ、平成28年1月29日までに、所有している木造建築物を解体撤去できることが確実な方

対象経費

市内の解体業者等に依頼し行う解体撤去に要する経費

ただし、地下埋設物や動産（家具、家電製品など）の処分費等は除きます

補助率

対象経費の50%（上限は50万円）

申請・相談期間

11月10日（火）～11月30日（月）

申請・相談窓口

- ・市役所環境対策課
- ・各支所市民課
- ・各行政サービスセンター（市民生活係）

注意事項

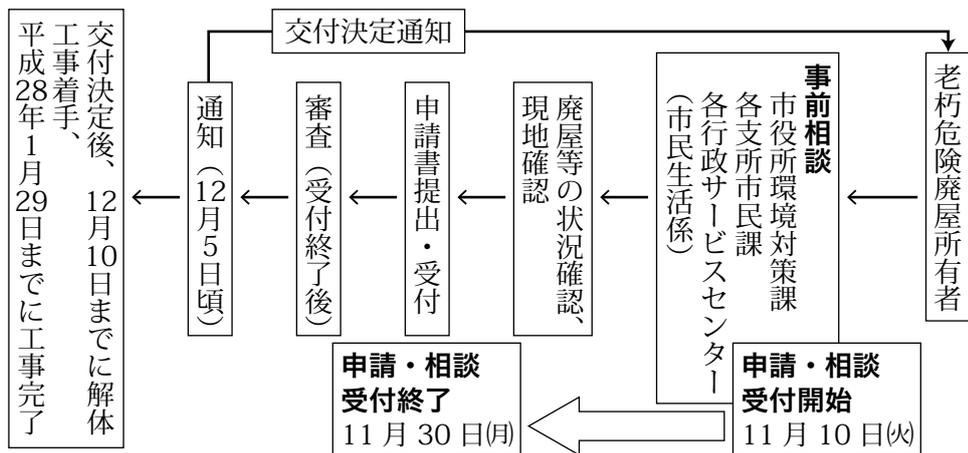
- ・申請書は、事前相談を受けてから提出してください。事前相談をいただいた方から優先的に現地確認等を行い、対象となる建物か判断します。
- ・交付対象となった場合、速やかに解体工事に着手してください。
- ・建物を除却することによって、住宅用地に対する課税標準の特例が適用されず、翌年度から固定資産税の税額が増額になる場合があります。

- ・補助金の交付決定前に解体工事をを行った場合は対象となりません。
- ・受付件数が多い場合、審査により危険度の高いものを優先します。

老朽危険廃屋対策支援事業に関するお問い合わせ

市役所環境対策課環境企画係
☎ 63-3113

事前相談から
解体工事着手までの流れ



平成26年度における情報公開実施状況等について

佐渡市情報公開条例第19条および佐渡市個人情報保護条例第36条の規定により、平成26年度における情報公開実施状況および個人情報保護制度運用状況を公表します。

① 情報公開請求の状況

実施機関名	請求件数	請求取下げ	決定状況		
			全部公開	部分公開	非公開
市長部局	39	2	22	12	3
教育委員会	10	0	5	3	2
計	49	2	27	15	5

※不服申立ては該当なし。

② 自己情報の開示請求の状況

実施機関名	請求件数	決定状況		
		全部開示	部分開示	不開示
市長部局	14	13	0	1
消防	2	0	1	1
計	16	13	1	2

※不服申立ては該当なし。

③ 個人情報業務の登録について

佐渡市個人情報保護条例第7条の規定により、市が住民の個人情報を取得する事務を行うときは、佐渡市個人情報保護制度審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、その答申に基づき、個人情報業務を登録することになっています。

(1) 平成26年度の審議会の開催状況

平成26年11月21日 委員6名により審議

(2) 平成26年度の個人情報業務の登録状況

平成26年度に審議会からの答申（承認）を受け、登録した個人情報業務は、次のとおりでした。

市政策に係るアンケート、調査等実施事務（総務課） 平成26年11月21日新規登録

お問い合わせ 市役所総務課 法規係 ☎63-3111

12月10～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

拉致被害者救出を願う署名活動にご協力をお願いします

拉致問題を風化させることなく、北朝鮮当局による人権侵害問題への認識を深めましょう。

曾我さん母娘を救う会と佐渡市は、曾我ミヨシさんをはじめとする拉致被害者全員の早期救出を願う署名活動を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

日時 12月12日(土) 午前8時30分～午後4時
場所 佐渡汽船両津港ターミナル2階待合室回廊
 ※佐渡汽船が欠航の場合には、中止となります。

お問い合わせ 市役所総務課 拉致被害者対策係
 ☎63-3111

海の「もしも」は**118番**

1月18日は**118番の日**です



海上保安庁
 イメージキャラクター
 うみまる・うーみん
 新潟県佐渡バージョン

©JCGF

第九管区海上保安本部
 総務課 広報・地域連携室
 ☎025-285-0118
 ホームページ
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>



乗用装置を備えた農耕トラクター・コンバインなどの農耕作業用自動車や、フォークリフト・ショベルローダなどの建設用自動車、小型特殊自動車に該当するものは、軽自動車税の対象となります。

所有している方は、申告のうえ、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

なお、所有していた方の転出や死亡により、新たに所有者となったときは、名義変更の申告が必要です。

また、公道走行の有無にかかわらず、下表の要件を満たすものは軽自動車税の対象となりますのでご注意ください。事業所構内のみを走行する場合も軽自動車税の対象となります。

申告の手続

取得や、申告内容に変更が生じた場合は15日以内に申告してください。廃車、譲渡した場合は30日以内に申告してください。

申告場所・お問い合わせ

市役所税務課 市民税係
☎ 63-5110
または、各支所・行政サービスセンター税務窓口

◆小型特殊自動車（軽自動車税の対象）

区分	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	最高速度(km/h)	税率	
					現行	平成28年4月以降
農耕作業用自動車	—	—	—	35未満	1,600円	2,400円
上記以外のもの	4.7以下	1.7以下	2.8以下	15以下	4,700円	5,900円

◆申告に必要なもの

事由	必要なもの
販売店から購入したとき	印鑑、車名や車台番号などが記載された書類
廃車済みのものを譲り受けたとき	印鑑、廃車受付証
他市町村から転入したとき	印鑑、廃車受付証（未廃車の場合はナンバープレートと標識交付証明書）
市内の人に譲渡した（された）とき	新・旧所有者の印鑑、標識交付証明書
市外の人に譲渡するとき 他市町村へ転出するとき	印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書

心配ごと相談日(11/15～12/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所 ☎ 81-1155
※こちらの電話ではご相談は受付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	11月23日(月) 12月2日(水) 12月13日(日)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	12月7日(月)	18:00～20:00	
相川	11月16日(月) 11月22日(日)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	12月3日(木) 12月10日(木)		
	12月7日(月)		
新穂	12月7日(月)	9:00～12:00	新穂行政サービスセンター
畑野	11月25日(水)	9:00～12:00	畑野農村環境改善センター
真野	12月7日(月)	9:00～12:00	真野老人福祉センター寿楽荘
羽茂	12月9日(水)	13:30～16:30	羽茂農村環境改善センター
赤泊	11月18日(水)	13:30～16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ

佐渡税務署からのお知らせ 年末調整説明会

源泉徴収義務者に対する平成27年分の年末調整説明会を、アミューズメント佐渡を会場に、次の日程で開催します。(該当する地区の日時に出席できない場合は、都合のよい日時に出席してください。)

対象者 法人および個人事業者の方で従業員を雇用している方

対象地区	開催日	時間	会場
佐和田	11月18日(水)	午前10時～正午	アミューズメント佐渡 (中原234-1)
小木・羽茂・赤泊		午後2時～4時	
両津・真野	11月19日(木)	午前10時～正午	
相川・金井・新穂・畑野		午後2時～4時	

年末調整に関する所得税源泉徴収簿などの書類および法定調書の一部の用紙は、一定枚数を送付しています。用紙が不足する場合は、説明会当日の会場受付または佐渡税務署、市役所税務課、各支所・行政サービスセンターに用意しています。

なお、一部の用紙については、国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) から各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することができますのでご利用ください。

お問い合わせ 佐渡税務署 法人課税部門 ☎74-3276

(自動音声案内「2」をお選びください。税務署の担当部門におつなぎします。)

平成27年分 確定申告に向けた決算説明会のお知らせ

税務署では、平成27年分の確定申告に向けて、決算説明会を開催いたします。出席される際は、開催内容等をご確認の上、お間違えのないようご出席ください。

開催内容

青色決算説明会	一般的な決算の仕方や確定申告に当たっての留意事項
白色決算説明会	

日程表

区分	対象所得	開催日時	会場
青色決算説明会	事業・不動産	12月15日(火) 午前10時～正午	アミューズメント佐渡 2階 文化情報センター (中原234-1)
白色決算説明会	事業・不動産	12月15日(火) 午後2時～4時	
青色決算説明会	農業	12月16日(水) 午前10時～正午	
白色決算説明会	農業	12月16日(水) 午後2時～4時	

お問い合わせ 佐渡税務署 ☎74-3276 (自動音声案内「2」をお選びください。)

「税を考える週間」 期間 11月11日(水)～11月17日(火) テーマ 「税の役割と税務署の仕事」

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴施策を実施しています。

国税庁ホームページでは、テーマである「税の役割と税務署の仕事」を紹介する特集ページを開設し、「動画で見る税務署の仕事」「イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事」「国税庁の取組」を紹介するとともに、各種情報を提供しています。その他にも、国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報も掲載しています。詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ 佐渡税務署 総務課 ☎74-3276

(自動音声案内「2」をお選びください。)

11月25日(水)から12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です

あなたは犯罪の被害にあったことがありますか？

残念ながら、毎日どこかで犯罪の被害にあっている人がいます。

- ・犯罪の被害にあうとどうなるのか
- ・犯罪の被害にあった場合、どのような支援が受けられるのか
- ・犯罪の被害にあった人にどう接したら良いのか

自分自身や身近な人が被害にあうまで、そのことを知らない人も多いと思います。専門家でなくても、被害にあわれた方のためにできることがあります。社会全体で被害にあわれた方々のことを考え、被害者支援の輪を広げていきましょう。

○いつもと変わらずに普段通りあいさつをする

○興味本位に事件の噂話をしない

○被害者の側に寄り添って話を聞く

『被害にあわれた方々を気遣い、優しい気持ちで接する』ことが大切です。

警察では、被害にあわれた方やそのご家族などに対して、病院等への付き添い、情報提供、各種専門機関等の紹介や困りごとの相談などを行っております。

もし、あなたの周りの人が被害にあってしまったら：

一人で悩まずに、誰かに相談してください。

警察の相談窓口

警察は各種の相談窓口を設け、被害にあわれた方々からのさまざまな相談に応じています。被害にあわれたご本人だけでなく、ご家族やご友人からの相談も受け付けています。

また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関をご紹介しますので、どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。

なお、「110番」通報は、事件や事故などで緊急の場合にのみご利用ください。

○警察本部「けいさつ相談室」

☎025-283-9110

(→携帯電話の方はこちらへ)

☎#9110 (プッシュ式電話)

○警察本部「女性被害110番」

☎025-281-7890

○佐渡西警察署

☎0259-74-0110

○佐渡東警察署

☎0259-27-0110

「存じますか?」犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為(殺人や傷害など)により、不慮の死亡、重傷病または障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者または遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が犯罪被害者等給付金を支給することにより、その精神的・経済的打撃の緩和を図るものです。

給付金には、重傷病給付金、障害給付金、遺族給付金の3種類があり、犯罪被害により、被害者が、

- ① 身体に重大な負傷または疾病(重傷病)を受けた場合
- ② 身体に障害(1~14級)が残った場合
- ③ 死亡した場合に支給されます。

犯罪被害者等給付金は、犯罪行為による死亡、重傷病または障害の発生を知った日から2年を経過したとき、または当該死亡、重傷病または障害が発生した日から7年を経過したときは、申請することができます。ただし、やむを得ない理由により申請ができなかったときは、理由のやんだ日から6か月以内に限り、申請することができます。

申請の手続きなど、詳しくは、最寄りの警察署または、警察本部警務部警務課

犯罪被害者支援室

☎025-285-0110(代表)までお問い合わせください。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

新潟地方法務局および新潟県人権擁護委員連合会では、11月16日(月)から11月22日(日)までを「女性の権利ホットライン」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が、女性の権利に関する電話相談を受け付けます。

土曜日・日曜日にも相談に応じますので、ぜひご利用ください。

相談内容

差別、DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクハラ(セクシャルハラズメント)、夫婦間の問題など、広く女性の権利に関すること

電話番号(全国共通)

☎0570-070-810

相談時間

- 11月16日(月)~11月20日(金) 午前8時30分~午後7時
- 11月21日(土)・11月22日(日) 午前10時~午後5時

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局
☎74-3787

人権擁護委員の委嘱について

平成27年10月1日付けで人権擁護委員の委嘱の発令がありました。

永井 学さん（真浦）

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごと等の相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787

ありがとうございました 退職人権擁護委員に対する 法務大臣感謝状の贈呈

平成27年10月1日付けで人権擁護委員を退職されました石川克実さん（徳和）に、同日付けで法務大臣感謝状が贈呈されました。

石川さんは、平成21年10月1日から地域の人権擁護の活動にご尽力をいただきました。

その永年の功績を讃えるものです。大変ありがとうございました。

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787

盲導犬普及キャラバンが 市長を表敬訪問しました

10月5日(月)、盲導犬について理解と協力を呼び掛ける「盲導犬普及キャラバン」が、甲斐市長を表敬訪問しました。

キャラバンを実施している日本盲導犬協会スマイルワン仙台の職員の方から、盲導犬について説明があり、市長に盲導犬の普及啓発ポスターなどが手渡されました。

同行した盲導犬ユーザーの椎さんからは、「盲導犬と外出できるようになって毎日が楽しい。しかし、いまだに入店を拒否されることや、歩道への違法駐車などで困っている。盲導犬への理解が進むよう、行政として働きかけてほしい」との要望がありました。

市長は、「これからもほじょ犬の理解が進むよう、普及啓発に努めたい」と述べたほか、アイマスクをして、PR犬のレックス号との歩行を体験しました。



「ほじょ犬（身体障害者補助犬） の同伴について、ご理解と ご協力をお願いします

「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」は、目や耳や手足に障がいのある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。

きちんと訓練され、管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。

ほじょ犬は、身体に障がいのある方の自立と社会参加に欠かせません。ほじょ犬ユーザーとほじょ犬を社会の仲間として受け入れてください。

ほじょ犬の種類

○盲導犬 ハーネス（胴輪）をつけており、目の不自由な人が街中を安全に歩けるようにサポートします。

○聴導犬 「聴導犬」と書かれた表示をつけており、耳が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知らせます。

○介助犬 「介助犬」と書かれた表示をつけており、手や足に障がいのある人の日常の生活動作をサポートします。

ほじょ犬ユーザーとほじょ犬はどこでも一緒

ほじょ犬の同伴については、「身体障害者補助犬法」で、人が立ち入

ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務付けられています。「犬だから」という理由で受入を拒否しないでください。

○身体障害者補助犬法で、公共施設や公共交通機関をはじめ、不特定かつ多数の人が利用する病院、ホテル、飲食店やスーパーなどさまざまな場所で、ほじょ犬を受け入れることが義務付けられています。○ほじょ犬の受入にあたり、特別な設備は必要ありません。

○ほじょ犬は、ユーザーが責任をもって健康管理や衛生管理をしているので、ご安心ください。



※「ほじょ犬」同伴ステッカーをご希望の方は送付しますので、ご連絡ください。

ほじょ犬の給付事業

障がい者の社会参加の促進を図るため、ほじょ犬を給付しています。ご希望の方は、市役所社会福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ

市役所社会福祉課障がい福祉係
☎63-5113 FAX63-5121

第4回佐渡リレーマラソン結果

9月27日(日)に開催された「第4回佐渡リレーマラソン」の結果は次のとおりです。

日 時 9月27日(日) 午前10時スタート
 会 場 佐渡市陸上競技場
 参加数 58チーム(内オープン参加1チーム)
 490人(オープン参加者は含まず)



◆ハーフマラソンの部

○小学生の部(9チーム)	
第1位 相小6年相田組	1:16:50
第2位 ももいろクローバー⑥	1:27:25
第3位 チーム二宮	1:29:07
○中学生男子の部(5チーム)	
第1位 金井中学校(男子)	1:04:57
第2位 相川中学校A	1:06:04
第3位 真野中男子Aチーム	1:06:40
○中学生女子の部(3チーム)	
第1位 金井中学校(女子)	1:12:04
第2位 真野中女子Aチーム	1:13:15
第3位 真野中女子Bチーム	1:20:48
○ミックスの部(16チーム)	
第1位 佐和田中W	1:04:50
第2位 佐和田中S	1:05:06
第3位 羽茂高校陸上競技部	1:08:11

◆フルマラソン

○一般男子の部(7チーム)	
第1位 両津マラソンクラブ	2:08:57
第2位 T2K2	2:09:53
第3位 佐渡高校A	2:10:14
○ミックスの部(17チーム+オープン1チーム)	
第1位 wind sprinter	2:22:19
第2位 古屋先生のマラソン教室	2:24:36
第3位 和裕をデカイ遺産に	2:29:52

◆プラカードコンテスト

優 秀 賞	加茂ミニガールズ
ユーモア賞	和裕をデカイ遺産に
アイデア賞	よっちゃん仲間たち

佐渡金銀山地域巡回講演会が開催されました

9月12日(土)、あいかわ開発総合センターを会場に、「佐渡金銀山地域巡回講演会」が開催され、市民約80人が参加しました。

岩手県平泉町の職員で、長年、平泉の世界遺産登録の実務を担った八重樫 忠郎さんを講師にお迎えし、「世界遺産の町 平泉の取組み 歴史・文化を未来へ伝えるために」と題してご講演いただきました。

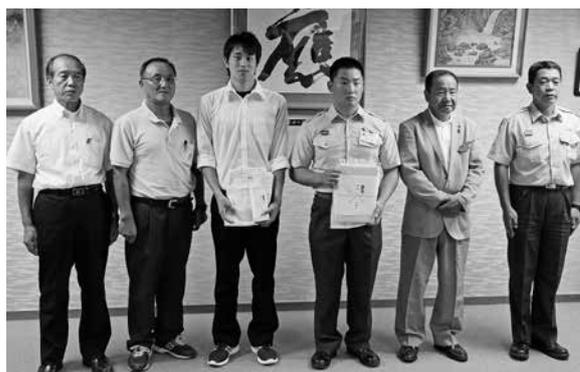
世界遺産への登録が決まると、観光客が大幅に増えるが、受入れ態勢が整っていない地域では、その効果を維持できていない、世界遺産登録は、佐渡にとって二度とないチャンスであり、その効果を生かせるかどうかは皆さん次第です、と話されました。



2015紀の国わかやま国体に出場する選手が市役所を訪問

9月26日から10月6日まで、和歌山県などで開催される「2015紀の国わかやま国体」に佐渡市から出場する選手2人が、9月2日(木)に市役所を訪問しました。

北見優帆さん(相川水泳同好会所属、佐渡高校3年)は、競泳 少年男子A 800mリレーメンバーとして、また、吉田晃さん(市南佐渡消防署勤務)は、パワーリフティング(公開競技) 成年男子 83kg級の新潟県代表として、それぞれ出場することを報告し、意気込みを語りました。



こいっちゃんまつりが 開催されました

9月13日(日)、市役所相川支所駐車場をメイン会場に、こいっちゃんまつりが開催されました。

佐渡島内の「うまいもん」を集めて、来場者と審査員の投票で「うまいもん大賞」を競うご当地グルメイベント「佐渡國うまいもん合戦」には、10の店・団体が出店し、「佐渡特製だこ焼き」でエントリーの『纏』がうまいもん大賞を受賞しました。

そのほか、露店やフリーマーケットを集めた楽市楽座やアームレスリング大会などが行われました。



佐渡から江戸へ御金荷の道

10月10日(土)、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて、佐渡市民や新潟県全体の機運を盛り上げるため、「佐渡を世界遺産にする会」が主催する「佐渡から江戸へ 御金荷の道」が開催され、島内外から約30人が参加しました。

江戸時代の装束を身につけた参加者たちは、国指定史跡佐渡奉行所跡(相川地区)をスタートし、相川市街地を通過して中山峠を越え、新町宿本陣山本半右衛門邸(真野地区)まで、約16kmの道のりを約6時間かけて歩き、世界遺産登録に向けたPRを行いました。



鬼太鼓inにいぼ 朱鷺夕映え 市が開催されました

10月11日(日)、新穂行政サービスセンター横特設会場で、「第25回 鬼太鼓 inにいぼ 朱鷺夕映え市」が開催され、家族連れなど多くの人が訪れました。

ステージでは、14の団体が鬼太鼓や郷土芸能等を披露し、観客を楽しませました。子どもたちによる鬼太鼓には、温かい拍手が送られていました。

また、会場では、農産物や加工品の販売、飲食店など60以上のさまざまな出店が集まり、たいへん賑わいました。



第3回スポーツGOMI拾い 大会in佐渡が開催されました

10月11日(日)、新穂湯上温泉周辺を会場に、「第3回スポーツ GOMI 拾い大会 in 佐渡」が開催されました。

1時間以内に会場周辺の決められたエリア内のごみをチームで拾い集め、ごみの種類と量のポイントを競う競技で、20チーム約100人が参加しました。

今回、トキの生息エリアということで、ごみがあまり落ちていませんでしたが、宝探しの要素もあり、参加した子どもたちもごみ拾いを楽しんでいるようでした。

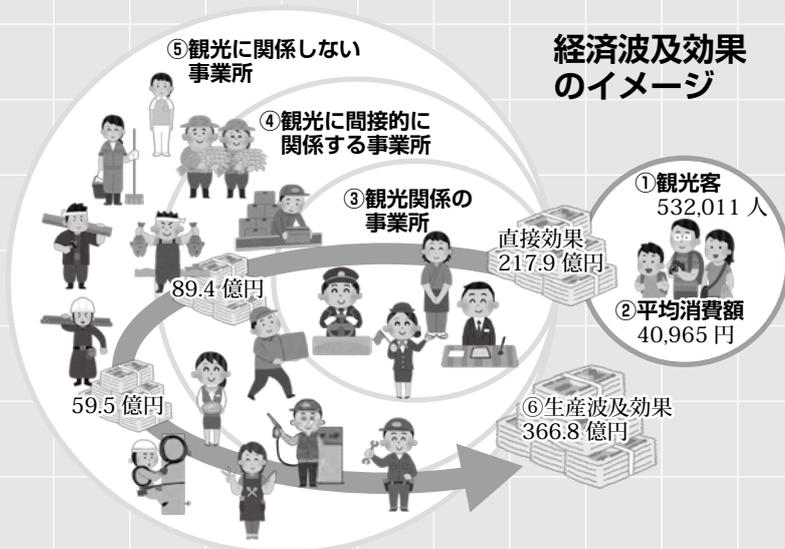


③ 観光による経済波及効果

佐渡市では、地域経済に観光が与える影響を明らかにするため、平成25年に観光による経済波及効果を測定しました。直接観光だけでなく農林水産業や製造業をはじめとするさまざまな産業にもその効果が波及していることがわかります。

経済波及効果の測定結果

直接効果	①観光入込者総数	532,011人
	②平均消費金額 (一人あたり)	40,965円
	③観光総消費額 (①×②)	217.9億円
波及効果	④間接1次効果 (原材料波及効果)	89.4億円
	⑤間接2次効果 (家計迂回効果)	59.5億円
	⑥生産波及効果 (③+④+⑤)	366.8億円



【用語の説明】 直接効果：観光客が佐渡島内で使った額
 間接1次効果：直接効果に伴う原材料等の購入によって誘発される生産額
 間接2次効果：直接効果と間接1次効果で発生した所得により新たに消費として支出される額

産業別の波及効果

産業分類(15部門)	直接効果(億円)	構成比率	間接1次効果(億円)	構成比率	間接2次効果(億円)	構成比率	雇用効果(人)
農林水産業	0.0	0%	0.8	1%	1.1	2%	.0
鉱業	0.0	0%	0.1	0%	0.2	0%	1
生活関連製造業	0.0	0%	1.2	1%	2.5	4%	21
素材関連製造業	0.0	0%	0.9	1%	0.8	1%	5
機械関連製造業	0.0	0%	0	0%	0.1	0%	1
建設	0.0	0%	0.5	1%	0.7	1%	9
電気・ガス・熱供給・水道	0.0	0%	2.9	3%	3.3	6%	24
商業	48.1	22%	12.0	13%	8.8	15%	931
金融・保険・不動産	0.0	0%	4.5	5%	21.2	36%	100
運輸	41.2	19%	20.3	23%	3.3	6%	448
通信・放送	0.0	0%	0.3	0%	0.8	1%	5
公務・公共サービス	0.0	0%	0.4	0%	6.0	10%	57
対事業所サービス	0.0	0%	3.8	4%	2.8	5%	64
対個人サービス	128.6	59%	41.2	46%	7.7	13%	2,196
分類不明	0.0	0%	0.4	0%	0.3	1%	0
合計	217.9	100%	89.4	100%	59.5	100%	3,870

④ 私たち市民に出来ること…選ばれる観光地になるために

経済波及効果の測定から明らかになったことは、観光の振興＝地域の発展ということです。観光客が増え、消費額が上がれば、宿泊施設や観光施設など観光関連の事業所で働く人たちの利益になるだけでなく、佐渡の経済全体を活性化させることとなります。

では、どうすれば観光客が増えるのでしょうか？旅行先として佐渡を選んでもらうには、初めて佐渡を訪れる方を増やすとともに、リピーター（再訪者）を増やすことが大切になります。

一度来た佐渡で「また来たい」と思ってもらうには「おもてなし」が重要で、おもてなしとは「サービスによる専門的なサービス」＋「地域住民による自然なおもてなし、思いやり」と考えます。自分達が暮らしている地域の魅力をおすすめ分ける、大切な佐渡を選んで来てくれた方に気持ちよく過ごしていただく。おもてなしとは大げさなことではなく、相手の立場に立った心地よい行動です。例えば、笑顔で挨拶、困っていそうな人には声をかける、ごみ拾いなどを実行することです。

佐渡を元気にするために、私たち一人ひとりが小さなことから始めてみませんか。

みんなで佐渡観光を盛り上げよう！

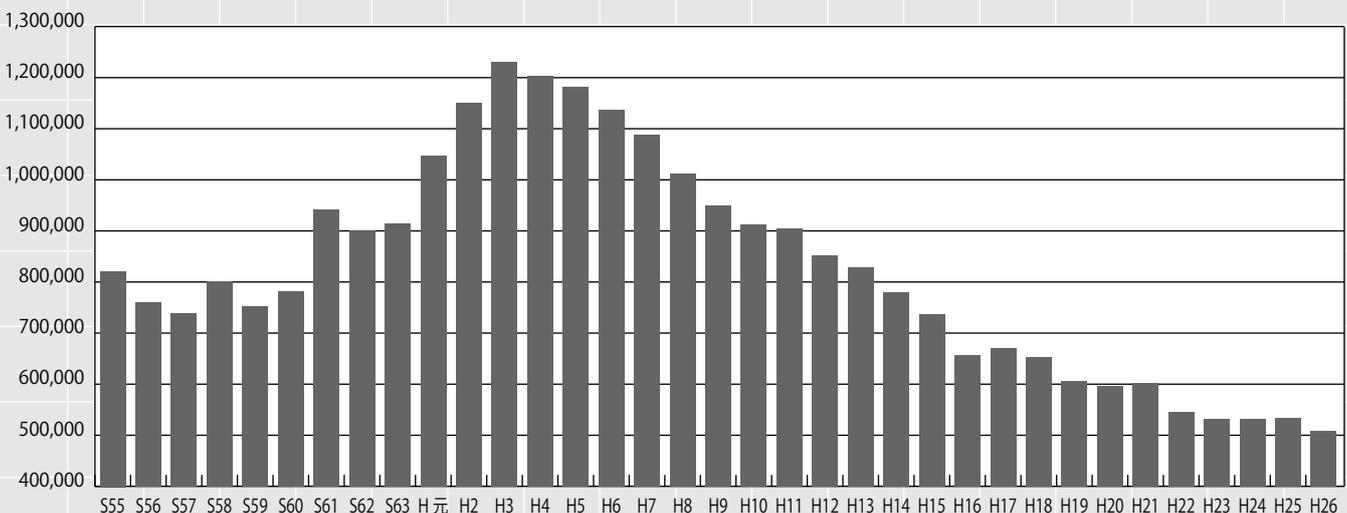
～観光の経済効果は全ての産業に波及しています～

「観光」というと、どんなイメージがありますか。旅館やホテル、立ち寄りの観光施設やお土産物店などを連想し、普段の暮らしの中では「自分と観光は関係ない」と思っている方も多いのではないのでしょうか。ところが、観光が地域に与える経済効果は、直接効果、波及効果を合わせて366億8千万円にも上り、佐渡の全ての産業に波及しています。

佐渡観光を活性化することで、地域にはどのような効果があるのかご紹介します。

① 佐渡観光の現状

佐渡観光における観光客の入込数は、平成3年度の123万人をピークに年々減少し、佐渡市が実施している佐渡観光アンケート調査による平成26年度の入込数は50万8千人と推計しました。これはピーク時の41%まで落ち込んでいることになります。



② 観光産業の重要性

観光産業は、ホテルや旅館などの宿泊業、バスやタクシーなどの運輸業、食堂やレストランなどの飲食業、観光施設などのサービス業やお土産などの小売業まで、幅広い産業により成り立っています。

観光で訪れる地域外からの来訪者によって、新たな消費を呼び込むことで、モノやサービスが必要となります。そうした需要を満たすための供給活動が必要となるため、働く場所や収入が増えるようになります。

佐渡おもてなし講演会・意見交換会を開催！

9月29日(火)、あいぽーと佐渡で、佐渡おもてなし講演会・意見交換会を開催しました。佐渡出身で、販売コンサルタントとして全国各地の商工会議所や市町村で、集客、接客、おもてなし等の相談業務を行い、独自の佐渡ツアーを企画されている竹谷 知江子氏をお招きして、「またきたいさどになろう」をテーマにご講演いただきました。講演では、ご自身の体験を通して感じた「観光地としての佐渡」に対して、「事業者だけでなく、市民の一人ひとりの行動が重要。自分にできる小さなことをこつこつと行うなど、5万8,900人の市民が一丸となってやることで、大きな変化が表れる」とご提案をいただきました。来場者との意見交換では、参加者から、自分にできる思いやり行動についての意見が寄せられました。

またきたいさどになろう

- ① まあるい心で接(まほし)
- ② 食べたいだけ高気持が提供し
- ③ 気持の良、あいさつを交わし
- ④ 旅の人も島の人も隔てなく
- ⑤ 一緒に良くしようと高気持で
- ⑥ 「佐渡なんて」と言わがいて
- ⑦ 堂々と佐渡の良さを語りあ
- ⑧ にこりと微笑み
- ⑨ 何か困ったことはないかと
- ⑩ 老人・旅人にやさしくすれば
- ⑪ 嬉しい気持が思い出になる



INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

マイナンバーをお知らせする「通知カード」は平成27年11月末までに送付されます

住民票を有する市民の皆さん一人ひとりに、マイナンバーをお知らせする「通知カード」は、平成27年11月末までに送付されます。

市内では、地区により配達日が異なるほか、転送不要の簡易書留で郵送するため、ご不在の場合は後日の配達になることがあります。

12月になっても「通知カード」が届かない場合は、市役所市民生活課戸籍係までお問い合わせください。

「通知カード」の受領後、転入届や転居届の際には、「通知カード」の裏面に新しい住所を追記しますので、異動される方全員の「通知カ

ード」を窓口を持参してください。持参されなかった場合は、後日持参していただき、追記することになります。

また、マイナンバー制度をかたる詐欺被害が確認されています。

行政から電話で、

・マイナンバーを伝えること

・マイナンバーを聞くこと

はありませんので、応じないように気をつけてください。

お問い合わせ

市役所市民生活課戸籍係

☎63-5112

平成27年度特別支援学校児童生徒就学援助補助金のお知らせ

市では、特別支援学校就学に必要な経費の負担を軽減するため、補助金を支給しています。

対象者は、10月1日現在、公立の特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部または高等部に在学中の幼児、児童、生徒を扶養している保護者で、本市に住所がある方です。

詳しくは、11月に市教育委員会から各特別支援学校の保護者宛てに送付するお知らせをご覧ください。

※今年度から幼稚部も対象となります。

お問い合わせ

佐渡市教育委員会学校教育課

学事指導係

☎23-4894

永安館の新待合棟の使用を開始しました

現在、改築工事を進めている永安館の新しい待合棟が完成し、10月9日(金)からご利用いただけます。

引き続き、構内道路・塀工事などの外構工事を行いますので、何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



永安館の施設概要

火葬炉：2炉、エントランスホール、告別ホール、待合室：3室、収骨室：2室、駐車場

なお、小木地区の三香苑は、平成28年3月末で火葬場としての業務を終了します。

お問い合わせ

市役所環境対策課 環境対策係

☎63-3113

「佐渡市屋外広告物条例」制定に向けた内容について説明会を開催します

市では、佐渡市景観計画の景観づくりの課題である屋外広告物について、市内の景観特性にふさわしい良好な景観形成を一層推進する必要があることから、屋外広告物法に基づき、佐渡市屋外広告物条例を制定し、行為の制限を設けます。

このため、「佐渡市屋外広告物条例」制定に向けた規制内容について、次の日程で説明会を開催します。

日時・会場

○11月25日(水) 午後7時～

あいかわ開発総合センター
実習室(相川栄町1)

○11月26日(木) 午後7時～

金井コミュニティセンター
2階大会議室(千種240)

お問い合わせ

市役所建設課都市計画係

☎63-5118

10月25日発行の市報さどお知らせ版(No.140)7ページ「暮らしのカレンダー」の羽茂うみやあもん祭り(11月23日(月・祝)開催)で誤りがありました。正しくは次の通りです。

時 10時～14時

会場 JA羽茂本所周辺

お詫びして訂正します。

お知らせ

事業主の皆さまへ

従業員の個人住民税の特別徴収(給与天引き)への移行にご理解とご協力をお願いします

■給与所得者の個人住民税は特別徴収(給与天引き)が法律等で義務付けられています

個人住民税は、所得税の源泉徴収と同様に、事業者(給与支払者)が毎月、従業員(給与所得者)に支払う給与から特別徴収(天引き)し、住民税の納税義務者である従業員に代わって、従業員の住所地の市町村へ納入することが、地方税法および佐渡市の条例で義務付けられています。(従業員が1人だけ、従業員が家族だけであっても、特別徴収をしなければならぬことになっていきます。)

■所得税のように事業者が税額を計算したり、記帳したりする必要はありません

所得税の源泉徴収の事務手続きとは異なり、事業者が税額を計算する必要はありません。

市町村が、毎年5月に事業者(給与支払者)に対して、『給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書』に

より月々に特別徴収すべき税額をお知らせしますので、その税額を毎月の給与から特別徴収し、翌月の10日までに合計税額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

■従業員の方の納税に係る負担が軽減されます

従業員一人ひとりが、納税のために金融機関や市町村窓口に向かう手間を省くことができます。また、特別徴収以外の方法による納税の回数が増えることにより、特別徴収は年12回なので、従業員の方の1回あたりの納税額の負担が少なくなります。

お問い合わせ

市役所税務課市民税係
☎63-5110

一人でも雇ったら、
労働保険に必ず加入

雇ったら入る。人も会社も守るために

「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、農林水産業の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に必ず加入しなければなりません。

「労災保険」は、業務上または通勤途上に被った災害による負傷、疾病または死亡に対する補償として、

労働者・遺族に所定の保険給付を行う制度です。

「雇用保険」は、労働者の失業時の生活の安定または再就職の支援のための保険給付を行う制度で、保険給付のほかに、雇用の確保・安定のため、事業主に対して助成を行う制度もあります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

新潟労働局労働保険徴収課

☎025-288-3502

佐渡労働基準監督署

☎23-4500

ハローワーク佐渡

☎27-2248

佐渡博物館

展示室の一時閉鎖の

お知らせ

佐渡博物館では、作品展示替え作業のため、2階の美術工芸展示室を一時閉鎖します。

なお、美術工芸展示室以外は通常通り開館しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解

をお願いします。

期間 11月24日(火)～12月1日(火)

お問い合わせ

市教育委員会社会教育課

佐渡学センター(佐渡博物館)

☎52-2447

「地方税Ⅱ地豊税(ほう)と地方税は地方を豊かにする税です」

11月11日(水)から11月17日(火)までの1週間は「税を考える週間」です。

有料広告

家の引き戸に取り付けるだけで**自動ドアに!**

オートスライド

工具があれば、誰でも簡単に設置出来ます。
開閉方法もボタン・センサーから選べます。
「さらにペットセンサーも付いています」
取付もいたします。



お問い合わせ

後藤容器 TEL0254-24-1889

代表 後藤光一
新潟県新潟市本町3丁目1-15

弊社にて実物を体験できます。

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ④ 申込者と配偶者(婚約者を含む)が同居し、満年齢合計が申込み日時点で70歳以下であること
- ⑤ 同居者が直系親族であり、入居後、速やかに当該賃貸住宅の所在地に住所を移転できること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	单身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
両津	大野第1住宅 (3階)	1	①②	-	H9	耐火構造3階建て	3LDK	25,800 ~ 50,600
	大野第2住宅 (1、2階)	3	④⑤	-	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000 【定額】
相川	県営おりと団地(1、2、3、4階)	6	①②	-	S54	耐火構造4階建て	3DK	14,900 ~ 29,300
	県営炭屋町団地(1、2、3、4階)	5	①②	-	S58	耐火構造4階建て	3DK	16,600 ~ 32,700
	栄町団地のかんぞう棟(2階)	2	①②	-	H3	耐火構造3階建て	3DK	21,500 ~ 42,200
	栄町団地あやめ棟 (1階)	2	②	○	H8	耐火構造3階建て	2DK	18,800 ~ 36,900
	栄町団地あやめ棟 (2階)	1	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900 ~ 45,000
	栄町団地あさがお棟 (2階)	2	①②	-	H10	耐火構造3階建て	3DK	23,500 ~ 46,100
新穂	瓜生屋第1住宅	1	①②	-	H11	木造2階メゾネット	3DK	23,100 ~ 45,400
赤泊	真浦団地2	1	①③	-	H9	木造2階一戸建て	3LDK	38,000 【定額】

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。

■申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 11月30日(月) 午後5時

■入居予定 12月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）

■注意事項 入居決定後、次のことが必要です。

◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3か月分

「存じですか？」

「建設リサイクル」

「もったいない 建設産業は実践しています。」

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物（コンクリート塊やアスファルト塊、木材など）の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。

しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、市民の皆さまにおかれましても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局（北陸地方整備局企画部技術管理課教習係）

☎025-280-8880

ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/>





がんばっています

佐渡市立羽茂小学校

羽茂小学校では、羽茂や川茂、佐渡の「人・もの・こと」との出会いとかかわり合いを大切にされた教育活動を推し進めています。そして、たくさんの方の「人・もの・こと」との「会い（出会い）」と「合い（かかわり合い）」の中で、仲間、家族、郷土を思いやる「愛」を育んでいます。

日々の授業でも、「会い」と「合い」を大切にしています。特にここ数年は、国語の授業を中心に、仲間や地域とかかわり合いながら、考えを伝える力を高めています。

具体的に、国語の授業では、「○ 図鑑を作ろう」「○ 年生に音読劇をしよう」など、子どもが楽しくなるような目標を学習過程の最初に提示します。その上で、学習過程を「つかむ」「読み取る・つくる」「伝える」の三つに分け、学習を進めます。「つかむ」過程は、子どもが大きな教科書の内容をつかみ、学習の流れをつかむ場です。

目標に向かい、どのように学習を



先生と国マップを確認する2年生

進め、どのような力を身に付けていけばよいかを子どもと話し合い、「国マップ」と名付けた学習予定表を作成します。国マップをつくることで、子どもは見通しをもち、進んで授業に取り組むことができるようになっていきます。

「読み取る・つくる」

過程は、教科書を細かく読み取り、友だちとかかわり合いながら、教科書の内容を読み取り、自分の考えを深め、よりよい表現方法を考えています。

「伝える」過程は、教科書で学んだ成果を生かし、表現する場です。子どもは学びの成果をしっかりと生かし、生き生きと表現しています。



1年生にペープサート劇(紙人形劇)を発表する2年生

このような授業への取組は学校外からも高く評価され、さまざまな教育関係機関から表彰されています。

◆佐渡市教育委員会学校教育課

☎23-4898 (両津支所内)



グループで進んで話し合う3年生

生活情報

インターネット専用プリペイドカードを悪用した架空請求に注意!

新しい手口によるトラブルが増加中

インターネットのサイト利用料等の名目で、コンビニエンスストア等でプリペイドカードを購入させ、その後、カード番号をメールなどで犯人に送らせて、プリペイドカードの利用権をだまし取るという手口の架空請求詐欺が増えています。

コンビニのカウンターで現金を支払ってカードを購入すると、カードに記載されている番号を使って、インターネット上でクレジットカードと同じように決済ができます。

◆相談事例

携帯電話に大手サイト業者の料金未納センターと名乗るところから、「動画面料金が未納」とのSMS(ショートメール)を受信した。心当たりはなかったが、気になって電話したところ、「入金されない場合には法的措置を取る。入金期限はあと30分」と言われた。指示されたとおり、すぐにコンビニエンスストアの情報端末を操作して、インターネット専用プリペイドカードの購入手続きをし、レジでお金を支払ってしまった。

また、別の事例では、同じように

コンビニエンスストアで販売しているAmazonギフトカードを購入し、未納料金代として番号をメールで会社に送り、だまし取られた。

◆プリペイドカードの例

- ・Vプリカ
- ・ウェブマネー
- ・Amazonギフトカード

◆アドバイス

・通常、業者がプリペイドカードで支払いを求めることはありません。
・心当たりのない請求がきた場合は、慌てて業者に連絡してはいけません。まずは消費生活センターに相談しましょう。

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日)午前9時～午後4時
☎57-8143

消費者ホットライン

☎1888 (嫌や!泣き寝入り)



■11月中は「トキの森公園」の入館料が無料になります！

「生物多様性佐渡戦略PR月間」の一環として、また、今年も、環境省が2003年に策定した環境再生ビジョンの「2015年頃、小佐渡東部に60羽のトキを定着させる」という目標の検証年であり、トキの森公園の入館料が11月末まで無料となっています。

その他にも、11月にはさまざまな関連イベントが開催されますので、この機会にぜひ、トキの野生復帰や生物多様性について考えてみるきっかけにしてください。

■「トキ野生復帰2015シンポジウム」を開催します

日時 11月22日(日)

午後1時～5時

会場 あいぼーと佐渡

(両津夷384-11)

内容

○報告(佐渡市、新潟県・環境省)
○基調講演

・山岸哲さん(前トキ野生復帰検討会座長)

・藤田香さん(日経BP社生物多様性担当プロデューサー)

○研究報告(新潟大学)

○パネルディスカッション

「全国へ向けた佐渡の役割と可能性」定着するトキを通じて(仮題)

入場料 無料

なお、先着200名様に、限定記念トキストラップをプレゼントします。申込み不要ですので、ぜひお誘い合わせのうえお越しください。

■「佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション」を一般公開します(第5回)

これまでに、13回の放鳥で215羽のトキが、野生復帰ステーションから佐渡の空に飛び立っていきました。トキたちは、野生復帰ステーションでどのように訓練し、今はどうしているのでしょうか。

大空に羽ばたくトキをイメージしながら、トキの野生復帰を知っていただくため、子どもから大人まで、多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

日時 11月21日(土)

午後1時30分～3時30分頃

場所 佐渡トキ保護センター

野生復帰ステーション

内容

○野生下のトキの暮らしぶりの話

○トキ訓練ケージの見学

○繁殖ペアの観察(モニター使用)

参加を希望される方は、野生復帰ステーションにお申し込みください。

なお、参加者数は30人程度(先着順)を予定していますが、人数に余裕があれば当日参加も可能です。

お申し込み・お問い合わせ

佐渡トキ保護センター

野生復帰ステーション

(新徳正明寺1277)

☎24-6151(午前8時30分～午後5時15分)

FAX24-6152



■平成27年度「トキとの共生座談会」開催希望集落を募集します

現在、佐渡島内で確認されている野生下のトキは160羽を越えており、島内各地域からトキの目撃情報や寄せられています。

皆さまには、飛来するトキを見守っていただいている一方で、「ト

キがどこで行動しているのか」「驚かせないように観察するためにはどうしたらいいのか」「普段どおりに農作業をしても問題はないのか」「トキを観察する人が農道に駐車して困る」など、さまざまな疑問やご不満をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。

このことから、関係機関の職員が地域におうかがいして、意見交換する場として「トキとの共生座談会」の開催を希望する集落を募集します。

開催日 平成27年12月から平成28年2月までの3か月間で集落が希望する日

※希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います。

時間 1時間から2時間程度(集落のご希望に合わせます)

会場 集落が希望する場所(お近くの公民館、集落センターなど)

内容

○トキの飼育繁殖状況について

○野生トキの近況について

○意見交換

主催 人・トキの共生の島づくり協議会、環境省佐渡自然保護官事務所、新潟県佐渡トキ保護センター、佐渡市農林水産課

お申し込み・お問い合わせ 市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係(トキ交流会館内)

☎24-6040



世界遺産登録に向けて

西三川砂金山(13) —「大流し」と「すかし」—

『西三川村誌』(昭和23年・西三川村役場)によれば、砂金山の作業は、「朝普請」と称して、毎日朝六ツ(午前6時頃)から暮六ツ(午後6時頃)まで、冬は朝五ツ(午前8時頃)から稼ぐ、とあります。

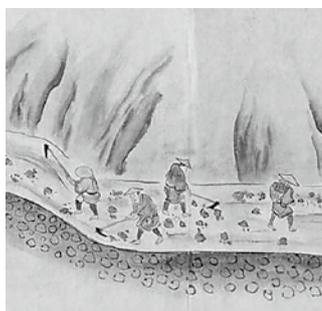
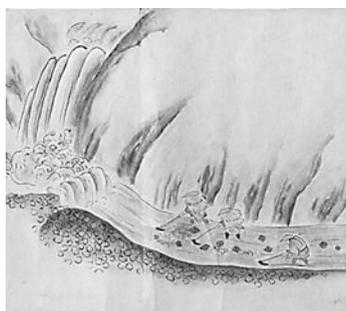
また、「西三川砂金稼方図」には、具体的な作業内容が描かれています。それによれば、「水戸通り」と呼ばれる水路に、川幅に応じて高さ4尺から5尺位の「築」といって石垣を4間から5間おきに何か所も積み上げます。これを「ねこ尻押し」といいます。そして、稼場の山をツルハシで切り崩し、大きな石などを取り除いた後で、上流の堤から水を流します。すると土砂は流れ出て、築の中に溜まります。そこから洩れ出た土砂は、「ねこ尻」に溜まります。

水が流れきったあと、水戸通りに埋まっている石をツルハシでかき出し、そこへ掘り崩した土砂を集めて、再度水を流して残った石を取り除きます。大規模な稼場では2か所の堤から水を流します。これを「大流し」といいます。溜まった土砂が多く、築より高く堆積した場合、上から切り崩していきます。これを「すかし」といいます。

この作業を月初めから24、25日頃まで繰り返して続けます。これを「荷江付」といいます。このようにして、水戸通りに砂金を溜めていきます。

◆市役所世界遺産推進課

(金井就業改善センター内) ☎63—5136



「大流し」と「すかし」(右端図):佐州金銀山之図 西三川砂金山稼方図より(新潟県立歴史博物館蔵)



佐渡ジオパーク

ジオパーク、推進日記

55

ジオパーク遠足に行こう!

先日行われた河原田小学校の学校遠足では、ジオパーククイズを解きながら歩く、ウォークラリー形式が実施されました。

児童たちが小木半島をただ歩くだけではもったいない!ということ、小木半島にあるジオパーク看板をヒントに、クイズを解きながら歩きました。

当日はあいにくの天気でしたが、児童たちは、深浦駐車場から江積までの海岸線を班ごとに分かれて歩いて行き、途中でジオパークの看板を見つけると、高学年が中心となり、楽しみながらクイズの答えを考えていました。

これまでの小学校におけるジオパーク学習では、理科や総合的な学習の時間など、高学年対象のものが多かったですが、ジオパーク遠足なら、低学年から高学年まで多人数で参加することができます。

お弁当を食べた後は、クイズの答え合わせと小木半島ジオサイトの成り立ちについて、推進室の学芸員が解説を行いました。ジオパーククイズに答えることで、小木半島がどのようにしてできたのかということと、

小木半島の大地が人の生活とどのように関わっているかということや学ぶことができます。

他の地域の特性を学んでから、自分たちの地域と比較することで、自分たちが住む地域の良さを再発見することもできます。

このプログラムは、学校だけでなく、地域で行う行事でも活用できます!小木半島の段丘面を歩くので、高低差はほとんどありません。車やバスでは見落としがちな小木半島の魅力を知ることができます。

集落行事でジオパークを歩いてみたい!という方は、ジオパーク推進室までぜひご連絡ください。

◆教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室(両津支所内)
☎27—4185



生涯学習 だより

教育委員会社会教育課
☎27-4185
(両津支所内)

あのまちこのまち

第2回両津地区公民館杯グラウンドゴルフ大会(両津地区)

9月12日(土)、両津野球場を会場に、第2回両津地区公民館杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

昨年度は「個人の部」だけでしたが、今大会から「チームの部」も取り入れて行いました。個人の部には20人、チームの部には3団体が参加し総勢29人が秋晴れの中、競技を行いました。日頃からグラウンドゴルフを楽しんでいる方は道具も本格的で、ハンデルールも関係なく、上位独占という成績でした。初心者の方も、2巡目からはプレイに慣れてきたようで、好スコアも目立つようになりました。



気軽にできるスポーツとして、今後は分館対抗や子ども会の交流大会も企画していきますので、皆さんも参加してみませんか。

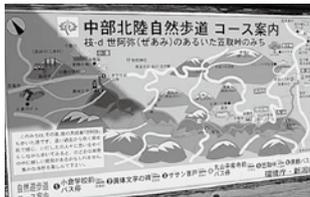
市民ウォーク(畑野地区)

10月12日(月)の体育の日に、松ヶ崎地区をコースとした「市民ウォーク」を開催しました。

当日は、朝から天候が安定せず、低い雲が広がる空模様の中を、丸山平泉寺前バス停から出発し、世阿弥が歩いたとされる古代北陸道(通称・世阿弥の道)を黒根地域に向かつて歩きました。この道は自然歩道として整備された山道で、起伏は多少あるものの途中には展望台もあり、そこから眺める景色は疲れを忘れさせてくれました。

昼食後は、松ヶ崎集落の街並みを散策し、日蓮聖人ゆかりの地である「おけやき」や「法華岩」も回りました。そこから紅葉山までを目指しましたが、天候が悪化したため途中で中止となりました。

気軽に参加できるように、基本の「歩く」ことに重点を置いた今回の市民ウォーク。あいにくの悪天候でしたが、参加者の顔には歩いた充実感があふれていました。



BOOK

図書館だより

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

～親子で楽しむコンサート～

『絵本と音楽の出会い』

絵本から音がきこえ 音楽からストーリーがみえてくる

日時 11月28日(土)
午後1時30分開場、午後2時開演
会場 トキのむら元気館コミュニティホール(新穂)

～親子で楽しむコンサート～
絵本から音がきこえ
音楽からストーリーがみえてくる

絵本と音楽の出会い

演奏サークル
ぼんぼこ
ハイチン 音楽学校
の楽隊
ワイブ 幼稚園
タイロ 幼稚園

語り・歌
藤本容子

ピアノ
佐藤世子

11月28日(土)
13:30 開場 14:00 開演
会場:トキのむら元気館
コミュニティホール

参加費:おとな 500円
子ども 無料

対象:乳児~小学生 おとな
定員:180名
問合せ:佐渡子ども絵本をつなぐ連絡会
事務局(佐渡市立中央図書館)
☎ 63-2800

対象
・乳児から小学生まで
・大人

定員 180人

参加費
・大人500円
・子ども無料

★事前申込みは不要です。
直接会場へお越しください。

主催
佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会

お問い合わせ
中央図書館
☎63-2800

佐渡ゴルフ連盟より寄贈!

佐渡ゴルフ連盟(会長 北見 治)様から、「図書の実」にと、さわた図書館に多額のご寄付をいただきました。ぜひご利用ください。



「世界のともだち1~24」偕成社
「ふるしき大研究」PHP研究所
「虫さがし」偕成社
「こども鉱物図鑑」中央アート出版社
「近所の虫の飼いかた1、2」偕成社
「雑木林の虫の飼いかた」偕成社
「トカゲ・ヘビ・カメ大図鑑」PHP研究所
「土のコレクション」フレーベル館
「雪の結晶ノート」あすなる書房 ほか



首都圏情報コーナー

あらかわ佐渡おけさ祭り開催

9月27日、佐渡市と荒川区が友好交流都市となって初めての「あらかわ佐渡おけさ祭り」が、荒川区西日暮里の冠新道商店街で開催されました。開会式で挨拶に立たれた南雲芳夫実行委員長は、東京新潟県人会を通して佐渡市との友好交流の話が進められ、今回のまつりが実施される運びとなったと語られました。

続いて挨拶された西川太一郎荒川区長は、友好交流都市締結の意義を述べ、甲斐元也佐渡市長は、50年100年先まで続けていきたいと強調されました。

引き続きパレードに移り、地元「第六日暮里小学校鼓笛隊」を先頭に「佐渡を世界遺産にする首都圏の会」が時代衣装をまとい佐渡金銀山をPR、続いて荒川区長・佐渡市長等来賓の皆さまの列が続ぎ、出演団体が次々と行進し、栗野江の鬼太鼓に続き、最後尾を両津出身者による「東京湊木遣り愛好会」が「イヨ～イ、イヨ～イ」と発声し、約800mの商店街を行進しました。

引き続き、佐渡の芸能「湊木遣り」「鬼太鼓」「佐渡おけさ流し」「相川音頭」等が繰り返し披露されました。圧巻は「若波会」を中心に地元荒川区の民謡愛好家を含めた140人が3列100mの列をなして行進する「佐渡おけさ流し」で、観衆を沸かせていました。見学者の中には、佐渡出身の方が意外に少なく、今後首都圏でのPRに努め、佐渡出身者が増えれば友好交流都市に相応しい佐渡一色の祭りに発展していくものと期待されます。

(文責:佐渡を世界遺産にする首都圏の会 石塚豊)



パレード行進



佐渡おけさ流し

独身男女限定 参加者募集中!! 「クリスマスパーティー (オリジナル・リース作り)」

クリスマス&出逢いを楽しみたいと思っている人にピッタリ!

お友達を誘ってお気軽にご参加ください♪

日時 12月23日(水・祝)午後2時～5時
男性受付:午後1時～
(男性のみ午後1時15分から事前オリエンテーションを行います。)

女性受付:午後1時30分～

会場 佐渡ホットステーションえんや
(佐渡市豊田50番地)

内容 クリスマスリース製作体験
講師:Bifrost 三寺先生

参加費 男性:5,000円、女性:2,000円
(当日会場でお支払ください)

定員 男性15人(年齢:概ね25歳～45歳)
女性15人(年齢:フリー)

申込方法 ①氏名②住所③携帯番号④生年月日および年齢をお知らせください。

佐渡市役所地域振興課 地域振興係

TEL:0259-63-4152

FAX:0259-63-5125

(受付時間:平日午前9時～午後5時)

申込期限 12月9日(水)午後5時まで

※応募多数の場合は抽選となります。(結果は書面にて通知します。)

その他

- ・当日受付の際に身分証明書(免許証等)の提示をお願いします。
- ・当日はアルコールの提供はありません。

主催 佐渡市

司法書士による無料法律相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 11月16日(月)～20日(金)午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077(平日・午前9時～午後5時)

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077(平日・午前9時～午後5時)

土地・建物の登記無料相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 11月16日(月)～20日(金)午後1時～5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていない

・増改築しているが建物登記を変更していない

・何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366(平日・午前9時～午後5時)

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	両尾	田端 康雅 (こうが) 貴之		9.11
//	両津福浦三丁目	横山 大晴 (たいせい) 貴久		9.17
//	住吉	仲川 雄大 (ゆうた) 誠		9.22
//	両津夷	星野 紗和 (さわ) 翔		9.23
//	和木	森本 奈穂 (なほ) 亮		9.24
//	片野尾	神藏 紬 (つむぎ) 智行		9.30
//	和木	高橋 彩季 (あき) 康		9.30
//	羽吉	満尾 澄々香 (すすか) 世志人		10. 1
//	春日	秀方 愛梨 (あいり) 正浩		10. 4
//	加茂歌代	山本 幸市 (たかいち) 宏一		10. 7
相川	米郷	浜本 夕渚 (ゆうな) 繕崇		10.10
佐和田	河原田本町	鎌田 千尋 (ちひろ) 恭丞		9.10
//	石田	市川 光城 (こうき) 俊雄		9.16
//	長木	石見 蒼汰 (そうた) 直仁		9.16

佐和田	中原	大瀬 園子 (そのこ) 正晴		9.16
//	上矢馳	山下 曜貴香 (あきこ) 大地		9.17
//	窪田	本間 暁翔 (あきと) 一真		9.28
金井	金井新保	兒玉 梨杏 (りあ) 光弘		9.11
//	千種	佐藤 吉紀 (よしのり) 吉史		9.13
//	千種	笠井 俐希 (りき) 弘之		9.15
//	中興	熊木 海斗 (かいと) 弘陽		9.16
//	平清水	今泉 元治 (げんじ) 孝文		9.26
//	千種	佐藤 結心 (ゆな) 靖昭		10. 8
新穂	新穂	青木 隆真 (りゅうま) 圭		9.26
畑野	寺田	相田 くるみ (くるみ) 大輝		9.26
//	畑野	山城 心人 (あいと) 龍		9.28
羽茂	羽茂三瀬	富永 蒼翔 (あおと) 和幸		9.26
赤泊	徳和	本田 恵菜 (けいな) 豊		9.29

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	加茂歌代	五十里屋 優莉	20	9.14
//	住吉	高橋 フジ	96	9.19
//	羽吉	坪井 イト	91	9.21
//	梅津	仲川 キミ	90	9.22
//	両津大川	石田 チエ	91	9.26
//	両津夷	小池 サワ子	81	9.26
//	梅津	磯野 秀雄	73	10. 1
//	梅津	須田 ツタヘ	98	10. 5
//	両津夷	平田 高義	78	10. 7
//	椎泊	江戸 正一	92	10. 8
//	両尾	毛原 ハツ	94	10. 8
//	原黒	藤井 積	65	10. 9
//	住吉	石川 シツエ	84	10.11
//	真更川	林 熊藏	86	10.13
相川	相川下戸村	内田 トミ	97	9.22
//	相川下戸村	高木 勝巳	75	9.22
//	戸地	越前 八重子	85	9.24
//	相川紙屋町	吉田 ミサオ	90	10. 2
//	大倉	山口 よし子	66	10.11
//	相川南沢町	松本 昭七	83	10.13
佐和田	河原田諏訪町	細野 章二	83	9.15
//	山田	片岡 カズ	86	9.17
//	沢根	増田 妙子	68	9.19
//	八幡	前田 リツ	85	9.20
//	河原田本町	久保 和夫	78	9.25
//	沢根	佐々木 清	85	9.28
//	山田	滝 ナミ	95	10. 9
//	八幡新町	本田 マサ子	86	10.10
//	二宮	丸山 チヨノ	99	10.12
金井	中興	岩野 ユキエ	97	9.18
//	大和	伊藤 フジエ	83	9.19
//	泉	本間 愛	88	9.22
//	貝塚	天池 勝	72	9.29
新穂	新穂大野	安田 喜作	88	9.14
//	新穂大野	渡部 敏文	90	9.20
//	新穂大野	倉野 ヒロ	91	9.25
//	新穂	後藤 比佐美	78	9.30
//	新穂大野	山口 昇	75	10. 5

新穂	新穂瓜生屋	末武 榮	68	10. 6
//	新穂長畝	三田 誠一	88	10.13
//	新穂長畝	野崎 ミサヲ	98	10.15
畑野	大久保	笠井 テル	104	9.28
//	畑野	嶋田 富美男	80	10. 2
//	大久保	佐藤 トシ	86	10. 9
//	小倉	市川 静彦	81	10.10
//	畑野	金子 ハツミ	92	10.13
真野	豊田	白杵 由治	66	9.18
//	真野新町	山本 政夫	78	9.22
//	吉岡	打越 剛	75	9.27
//	四日町	菊地 洋一	72	10. 1
//	下黒山	白杵 利雄	90	10. 4
//	長石	坂下 八一	89	10. 6
//	長石	菊池 ハツ	97	10. 7
//	国分寺	若野 和弘	55	10. 7
//	豊田	本間 一郎	74	10.10
//	豊田	本間 久雄	86	10.11
小木	小木町	清水 伸昭	65	9.18
//	小木町	鈴木 キヨエ	88	9.30
//	小木町	大久保 利彦	88	10. 3
//	琴浦	石塚 清枝	89	10. 6
//	小木町	高野 ミサヲ	92	10. 6
//	江積	佐藤 トシ	83	10. 8
//	小木町	玉野 正行	73	10. 8
//	小木	風間 和夫	89	10.15
羽茂	羽茂本郷	葛西 チエ	87	9.16
//	羽茂飯岡	金子 鈴子	86	9.16
//	羽茂本郷	長原 ミヤ	94	9.18
//	羽茂本郷	中川 保	84	10. 9
//	羽茂大橋	吹上 八重子	90	10.11
赤泊	杉野浦	三浦 タマ	99	10.12
//	徳和	後藤 坤一	90	9.17
//	下川茂	菊池 實	101	9.22
//	徳和	野田 ヒサ	90	9.23
//	徳和	石川 マサエ	86	9.29
//	三川	坂本 查	92	10. 5
//	赤泊	山本 明子	65	10. 8
//	徳和	伊賀 シズ	91	10. 9



佐渡市統一メニュー紹介

とびうまの手作りさつま揚げ



写真：相川学校給食センター

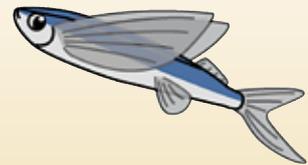
材料(5人分)

- とびうおすりみ：1袋、
- 押し豆腐：100g、
- 長ねぎ：25g、
- たけのこ水煮：30g、
- ひじき：大さじ1、
- みそ：小さじ1、
- おろししょうが：小さじ1/2、
- 酒：小さじ1/2、こしょう：少々、
- パン粉：大さじ2.5、
- 揚げ油：適宜

とびうおについて…

とびうおは、100メートル以上も飛ぶことができる魚です。初夏から夏にかけてよく捕れ、家庭では刺身や塩焼き、酢みそをかけて食べるほか、すりみは、みそ汁やすまし汁に入れて食べます。

とびうおを開いていろりて焼いた『あごだし』は麺のつゆや煮しめのだしに使われています。



作り方

- ① ひじきを水で戻す。② 長ねぎ、たけのこ水煮はみじん切りにする。
 - ③ 材料をすべて混ぜ合わせる。④ 1人分ずつ小判型に丸め、揚げる。
- ※低温でじっくり揚げると中までしっかり火が通り、きれいなキツネ色に仕上がります。

「第10回全国学校給食甲子園」県代表として表彰

全国の学校給食で提供されている郷土を代表する料理を競う「第10回全国学校給食甲子園」（特定非営利活動法人21世紀構想研究会主催）に、全国2,054施設が応募し、その2次予選で、相川学校給食センターが東日本の26施設の1つに選ばれ、県代表として表彰されました。なお、去年は畑野学校給食センターが同様に表彰されています。

地元食材や郷土食の要素を取り入れ、食育を考えるねらいで実施しており、15品目の佐渡産食材を使った献立は、「ごはん、牛乳、いかの香味揚げ、揚げ大豆とアスパラガスのサラダ、ながも入り飛び魚のすりみ汁、佐渡産いちご」です。このサラダは、季節を感じる旬の地場産物を使った佐渡市統一メニューとして、5月に市内のすべての学校給食で提供しました。

地元でとれた食材を食べることで、佐渡を理解し、愛する気持ちを育むよう、今後も学校給食で地場産物を積極的に取り入れた給食を提供していきます。

お問い合わせ 教育委員会学校教育課 学校給食係 ☎23-4894



佐渡市身体障がい者体育大会が開催されました

身体に障がいのある方の社会参加とスポーツを通して親睦を図ることを目的に、9月27日(日)、畑野中学校体育館を会場に、「平成27年度佐渡市身体障がい者体育大会」が開催されました。

当日は、10地区から約120人の障がいのある方が参加され、パン食い競走や標的倒しなどのレクリエーション種目では賑やかに、フライングディスクや玉入れなどの地区対抗種目では真剣に競い合い、大会は大いに盛り上がりました。

また、新潟県障害者交流センター、一般ボランティアの皆さまからも、審判や会場設営などにご協力をいただきました。

大会結果

総合1位：両津チーム、2位：佐和田チーム、3位：羽茂チーム



11月23日
(月・祝)

「佐渡市地産地消フェスタ2015」を 開催します

日時/11月23日(月・祝) 午前10時～午後2時
会場/サンテラ佐渡スーパーアリーナ

市では、平成21年に佐渡市地産地消条例を制定し、島内の地産地消運動の推進に努めていますが、その一環として今年度も「佐渡市地産地消フェスタ」を開催します。

佐渡産の物販「佐渡まるごとふれあい市」では、「まるごと鍋」(限定300食)をご用意してお待ちしています。また、恒例の佐渡産食材を使った「スイーツコンテスト販売会」や「食育クイズコーナー」「新潟朝ごはんプロジェクト試食投票会」と盛りだくさんの内容となっています。

さらに、昨年実施したイベント「10mのロールケーキづくりに挑戦!」を、今年は15mを目標に開催します。小学生以上の方ならどなたでも参加でき、先着



40名様を募集しています。

佐渡市地産地消フェスタへぜひお出でください。地産地消で佐渡を元気にしよう!!

お問い合わせ 市役所産業振興課 地産地消推進係
☎63-3791

あったか
フォーラム
2015

佐渡障がい者週間推進集会

松本ハウス

障がい者が自らの自立と社会参加への意欲を高め、地域住民が障がい者に対する理解と認識を深めることを目的に「あったかフォーラム2015」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時/11月29日(日) 午後1時～4時(即売会は午前11時から) 会場 両津文化会館

内容/○講演「統合失調症がやってきた」 お話し 松本ハウス
○意見発表・活動紹介
○市内施設の授産品の即売会

お問い合わせ

市役所社会福祉課 障がい福祉係
☎63-5113 FAX63-5121



(ハウス加賀谷、松本キック)

松本ハウス紹介文 1991年からお笑いコンビ「松本ハウス」として活動。バラエティー番組に出演し、一躍人気者になるも、1999年に突然活動休止。10年の時を経て、2009年にコンビ復活。NHK Eテレ「バリバラ」に準レギュラー出演。

「現在は、統合失調症の理解を広めるために講演会を行い、統合失調症と付き合ってきた加賀谷の半生を、笑いを交えてお話ししておりますが、自分たちの経験が悩みを持つ方々のヒントとなり、一つでも笑顔が増えれば嬉しく思います」(松本キックより)

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係)
☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

指定管理者(株)佐渡テレビジョン☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成し、ご連絡先が必要です。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.34km²(平成25年10月1日) 市の海岸線280.7km(平成24年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成27年11月10日
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300 ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>